

本人確認にご協力をお願いします

本人になりすました不正な届出・請求等を防ぐために、窓口での本人確認を行っておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

対象となる届・請求	
(1) 住民異動の届出（転入、転出、転居、世帯変更など）、戸籍の届出など (2) 住民票の写し、住民票記載事項証明、戸籍の証明（謄抄本、受理証明、記載事項証明など）、その他証明（戸籍附票、身分証明書など）の請求	
① 一枚の提示でよいもの	官公署の発行した顔写真のある書類（有効期間内のものに限る）
	運転免許証
	旅券（パスポート）
	個人番号カード（マイナンバーカード）／顔写真のある住民基本台帳カード
	次の官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書
	海技免状／電気工事士免状／無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証／運航管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証／特種電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証／耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書／宅地建物取引主任者証／船員手帳
	戦傷病者手帳／身体障害者手帳／療育手帳
	運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたもの）
	官公署がその職員に対して発行した身分証明書
	在留カード（旧外国人登録証明書）／特別永住者証明書（旧外国人登録証明書）
	教習資格認定証／小型船舶操縦免許証
警備業法第23条第4項に規定する合格証明書	
② 「イ2枚」または「イ+ロ」の組合せ	イ 「写真のない」官公署発行の書類等（有効期間内のものに限る）
	各種保険証（国民健康保険証／後期高齢者医療証／健康保険証／船員保険証／介護保険証／共済組合）
	各種年金手帳
	各種年金証書
	住民基本台帳カード（写真なし）
	交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑証明書
	各種医療証
	生活保護受給者証
	ロ 「写真付」の民間発行の書類等（有効期間内のものに限る）
	学生証、社員証などで写真を貼り付けたもの （国または地方公共団体が発行したものを除く）
国または地方公共団体が発行した資格証明書で写真を貼り付けたもの （①に掲げるものを除く）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認のために質問をさせていただく場合があります。 ● 代理人の方が窓口に来庁される場合は、上記の書類と委任状が必要です。 ● 郵送での請求は、①（パスポートを除く）、または②のイから1点が必要です。 	

（問い合わせ） 武蔵野市 市民課 電話 60-1839 中央市政センター 電話 56-3800
 吉祥寺市政センター 電話 22-1821 武蔵境市政センター 電話 53-2200